

NATIONAL
D I E T
LIBRARY
MONTHLY
BULLETIN
2018.4

国立国会図書館 月報



古くてあたらしい 国立国会図書館の支部図書館
支部林野庁図書館の新たな取り組み
支部図書館制度草創期のころ
資料の世界の歩き方 変体仮名でめぐる資料あれこれ



684号 2018年4月

国立

国会

図書館

月報

NO. 684
April 2018

CONTENTS

- 1 単身赴任は致しかねます……
—青山延子夫妻の江戸暮らし—
今月の一冊 国立国会図書館の蔵書から
- 4 古くてあたらしい
国立国会図書館の支部図書館
- 8 支部林野庁図書館の新たな取り組み
↳ 図書資料等をツールとした普及啓発の実践及び
国立国会図書館との連携効果
- 14 支部図書館制度草創期のころ
—図書館の「機能」のための総合目録
- 22 資料の世界の歩き方 変体仮名でめぐる資料あれこれ④
江戸時代の百人一首解説書
- 20 館内スコープ
ある日の連絡自動車便
- 21 本屋がない本
『アジアの子どもたちの絵日記集』
- 28 開館70周年記念展示 本の玉手箱
—国立国会図書館70年の歴史と蔵書— から②
『張交帖』
- 29 NDL Topics

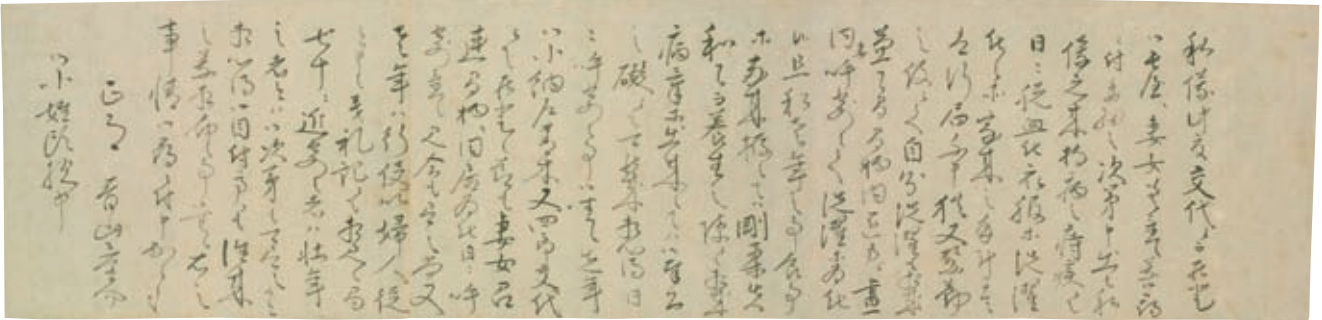


表紙、裏表紙：
平田美紗子（支部林野庁図書館）画

単身赴任は致しかねます……

—青山延于夫妻の江戸暮らし—

大沼宜規



[青山延于書簡]

青山量介(延于) [著]

[天保10(1839)年写](自筆) 16.1×65.7cm

(『青山延于・延光書簡』16) <請求記号 WA25-34>

<http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2570675>



青山量介(延于)の肖像。『水藩人物肖像』
<請求記号 本別4-4>より。

幕末の水戸藩主徳川斉昭の師で、「大日本史」の編纂所彰考館の総裁などをとめた水戸藩儒青山延于(量介・拙斎。一七七六一—一八四三)は、天保九(一八三八)年八月から一年間江戸勤務を命ぜられた。数え年六十三歳の延于是、許可を得て妻を江戸に連れて行き、間柄内匠なる人物の家に預け、自らは長屋に住んだ。掲出資料は、翌天保十年一月、妻が長屋にいた理由を小姓頭に説明した文書(下書)である。この頃の水戸藩には、江戸と国許とで藩士の勤務地を交代する制度があったのだが、国許の藩士は江戸赴任中、単身で藩邸内の長屋に住む想定⁽¹⁾だったので、目立ったのかもしれない。

延于が記した理由の第一は持病である。

私儀、元来持病之痔疾ニて日々脱血仕、衣服等洗濯仕候所、家来之手計にては行届不申、猶又繁勤之役ニて自分洗濯も相成兼候間、間柄内匠方屋内妻呼寄候て洗濯等為仕候、痔による出血のため家来では洗濯が行き届かず、自分は忙しくて暇がない。そこで、妻を間柄宅から昼間だけ呼び寄せていたのであった。延于是生真面目な人物であつたらしいが、理由も率直でリアリティーに富んでいる。

新係け交交代言存也
 中屋、妻女も去る、養生
 付委細く次第申出し私
 係之来持病し侍疾し
 日、従血化衣履亦洗濯
 此亦家事し自計を
 去行届申す猶又娶節
 之後、く自分洗濯お妻
 為上り居る物内正房、書
 内呼妻、く洗濯亦化
 い且私を年しり食す
 亦有身持して、剛柔失
 和して養生し除くお妻
 病事亦出せり、ハ御奉
 候事御坐候、

次に食事の話を持ち出した。

私老年之事、食事等家来拵候てハ剛柔失和候而養生之障ニも相成、病氣等出来候てハ御奉公之礙(さわり)ニも可被成相心得、日々呼寄候事御坐候、

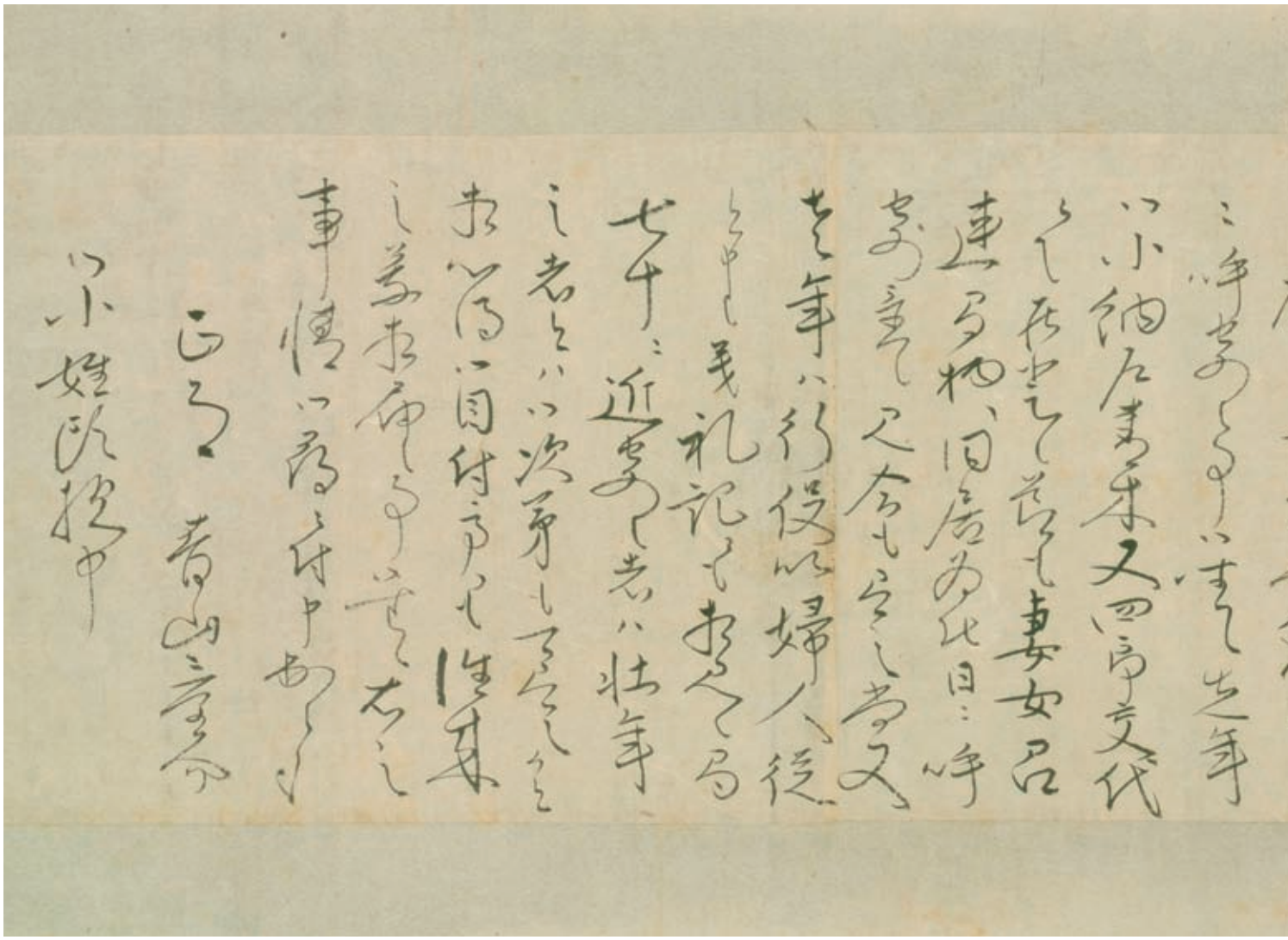
老年の自分には、家来が作った食事は体に合わない。そのため病気になつては奉公に差支える。だから妻の食事でなければならぬというのである。

洗濯・食事に苦勞して、とどのつまりは糖尿病、などという単身赴任のドキュメンタリーを思い起こさないでもない。

事情を説明した延子は、さらに青木又四郎という人物も間柄家に妻を預けて呼び寄せていたと、前例があることをつけ加えた。ここまで記せば理由としては充分にも思われるが、さすが儒者と思わせられるのは、最後に次のように記すことである。

老年ハ行役以婦人従と申候義、礼記ニも相見候間、七十二近寄候者ハ壯年之者とハ御次第も可有之かと相心得、

儒教の経典『礼記』の一文を根拠にあげ、特別の扱いを受けることの正当性を主張した。「行



- 1 文政十二年十月十八日の斉昭の手書には「交代に成候へば小石川長屋計にても沢山にて候、物頭以上四五間位、以下三間か二間位に割付ても一年独身にて住候には相成可申候」(『水戸藩史料 別記上(巻七)』吉川弘文館、一九一五年、三一五頁)とある。
- 2 書下し・通釈とも竹内照夫『新釈漢文大系 二七巻 礼記(上)』(明治書院、一九七一年)一七頁による。
- 3 青山勇談話『青山延于先生性行畧』(吉木竹次郎、明治年間書)による。
- 4 青山延于『拙齋小集』(嘉永元年刊)巻三「亡妻佐野氏墓表」による。延于の曾孫山川菊栄は天保十年を没年とするが(『覚書 幕末の水戸藩』岩波書店、一九九一年、二〇五頁)『拙齋小集』に従った。
- 5 前掲注4「亡妻佐野氏墓表」による。

役以婦人」という文章は「曲礼上」に見出せる。

大夫は七十にして事を致す。若し謝することを得ざれば、則ち必ず之に几杖を賜ひ、役に行くには婦人を以てし、四方に適くには、安車に乗り(以下略)

すなわち、「大夫は七十歳で職務を返上する、もし辞職の許されなるときは、必ず君公から几(ひじつき)と杖とを賜わり、出張の際には婦人が付添い、外国にゆく場合には安座のできる車に乗る(以下略)」とある。年が改まったこの時、延于は六十四歳。ややサバを読んでいる感是否めないが、主君斉昭を閉口させるほどの議論好きで知られた人物だけに、窮状を示して配慮を乞うだけではなく、理論武装も怠らなかつたのである。

延于の妻は、この年六月病を発し、翌年七月みまかつた⁴。堅物の儒者につかえ、日々の食事にも事欠くなか、糸練りをして生計を助けた女性だったという。死後、延于は、「その艱難とともにして、その佚楽を享くる能わず」と嘆いている⁵。

一片の古文書にすぎないが、老夫婦の生活を想い浮かべるには十分なものといえよう。



かしてあたらしい

国立国会図書館の 支部図書館





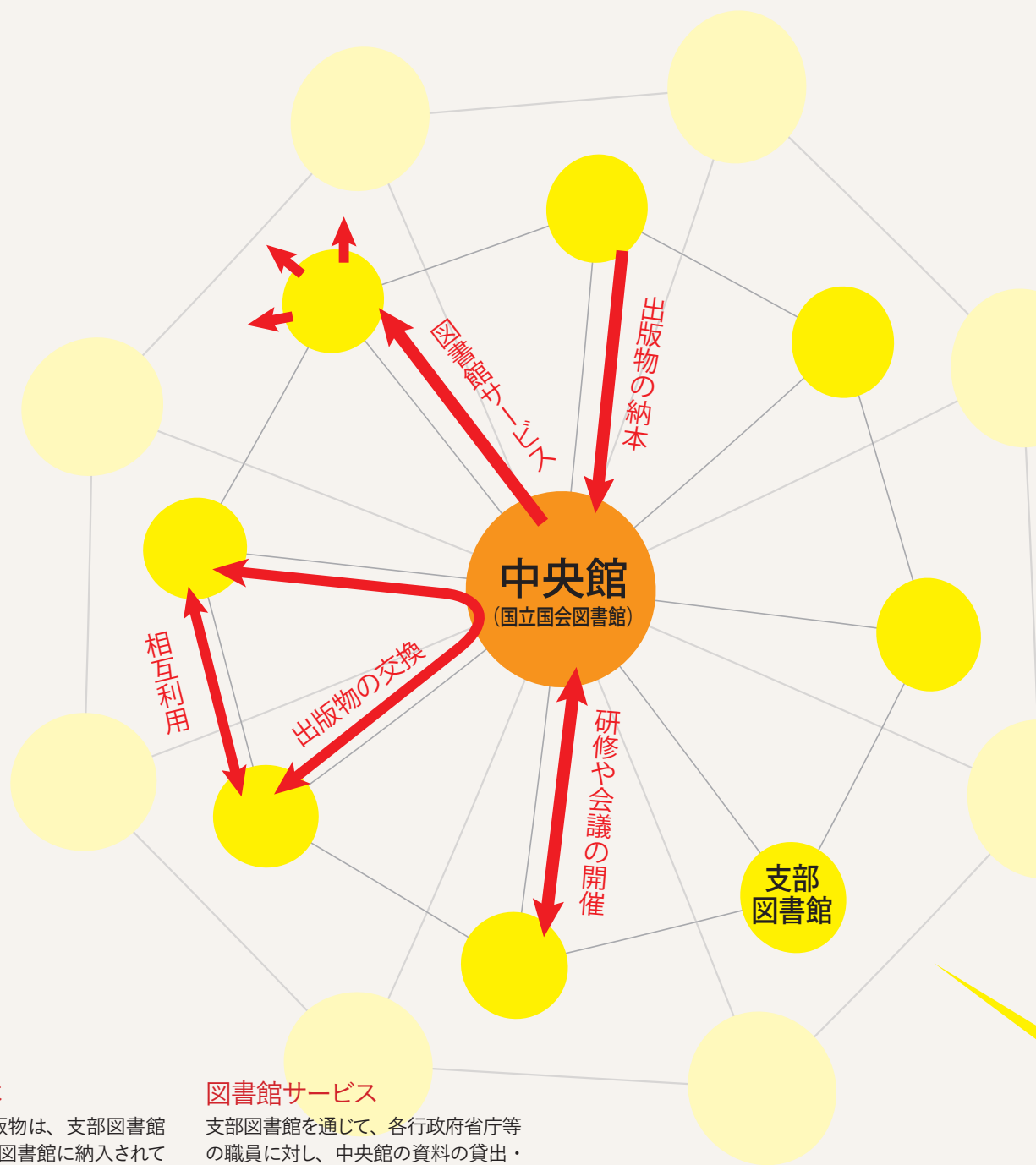
支部図書館制度とは 仕組みと用語

国立国会図書館は、国会および国民に対して、また、行政・司法各部門に対して図書館サービスを提供しています。そのために、行政府省庁および最高裁判所には国立国会図書館の支部図書館が設置されています。これらの図書館は、図書館業務における連携・協力を通じて、立法・行政・司法にまたがる図書館ネットワークを構築しています。



現在、27館の支部図書館（分館を含め33館）があります。

- | | | |
|------------|------------------|---------------|
| 会計検査院図書館 | 総務省統計図書館 | 特許庁図書館 |
| 人事院図書館 | 法務図書館 | 国土交通省図書館 |
| 内閣法制局図書館 | 外務省図書館 | 国土技術政策総合研究所分館 |
| 内閣府図書館 | 財務省図書館 | 国土地理院分館 |
| 日本学術会議図書館 | 文部科学省図書館 | 北海道開発局分館 |
| 宮内庁図書館 | 厚生労働省図書館 | 気象庁図書館 |
| 公正取引委員会図書館 | 農林水産省図書館 | 海上保安庁図書館 |
| 警察庁図書館 | 農林水産政策研究所分館 | 海洋情報部分館 |
| 金融庁図書館 | 農林水産技術会議事務局つくば分館 | 環境省図書館 |
| 消費者庁図書館 | 林野庁図書館 | 防衛省図書館 |
| 総務省図書館 | 経済産業省図書館 | 最高裁判所図書館 |



出版物の納本

国の諸機関の出版物は、支部図書館を通じて国立国会図書館に納入されています。

図書館サービス

支部図書館を通じて、各行政政府省庁等の職員に対し、中央館の資料の貸出・複写、レファレンス等を行っています。支部図書館によっては、職員だけでなく一般の方にも来館でのサービスを提供しています。

相互利用

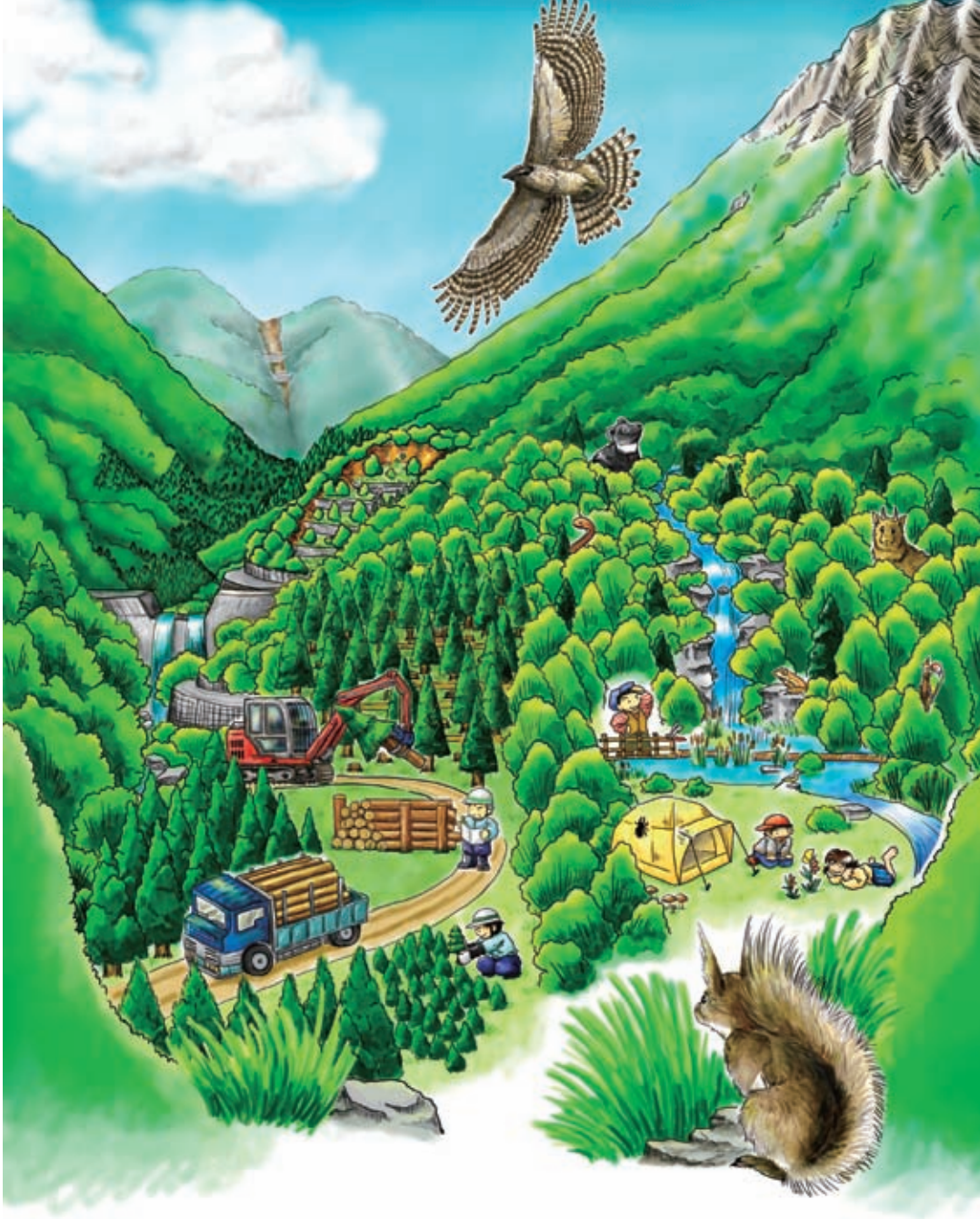
支部図書館の間でも資料の貸出・複写、レファレンスを行っています。支部図書館総合目録ネットワークを介して、各図書館の目録を横断検索できます。

出版物の交換

各行政政府省庁等の出版物を各支部図書館へ配送するために、出版物はいったん中央館に集められ、中央館から各支部図書館へ配送されます。

研修や会議の開催

中央館は、新規配属職員研修、司書業務研修、特別研修等を行っています。また、協議会、館長懇談会等を開催し、中央館・支部図書館の連携協力を図っています。



支部林野庁図書館の新たな取り組み

～図書資料等をツールとした普及啓発の実践及び国立国会図書館との連携効果～

支部林野庁図書館 館長

板垣 靖



(左 板垣靖館長、
右 平田美紗子係長)

今回の特集にあたって、支部図書館の中で特にユニークな取り組みをしている支部林野庁図書館から寄稿をいただきました。なお、扉ページをはじめ、特集全体を通し、「お山ん画」「リンコの絵日記」の作者、支部林野庁図書館の平田美紗子係長のイラストレーションを使用させていただいています。



林野図書資料館の役割と歴史

林野図書資料館（以下「当館」という）は林野行政・施策部門における専門図書館として、森林・林業・木材産業関係の資料を広く収集、保存し、蔵書数は、約三万四千冊となっています。近年は、森林の公益的な機能の発揮に対する要請が高まっていることを受けて、当該分野に関連する資料の収集に力を入れています。

また、安土桃山時代以前からの歴史的な価値がある日本林政史資料や、林業に関するもの、最新技術の図書等を職員、研究者、一般の方に幅広く提供しています。

当館の歴史は、現在の林野庁が設立された昭和二二年以前に山林局、帝室林野局、内務省（北海道国有林）が所蔵していた図書や資料を集中管理する「林野庁資料室」として、昭和三年に文京区に設置されたことにはじまります。その後、昭和三八年に目黒区の林野庁林業試験場内に移転、昭和五三年に林業試験場が筑波に移転するのに伴い、農林水産省内に移りました。

それ以降、森林・林業・木材産業の専

門的な図書館として、機能の充実や積極的な図書館活動を行い昭和五九年五月に

「国立国会図書館支部林野庁図書館」となりました。さらに、平成二年六月農林水産省組織規程の一部改正に伴い現在の「林野図書資料館」となり、平成二一年四月から、農林水産省図書館と共同運営を行っています。

森林・林業を取り巻く状況

戦後に造成された我が国の森林は収穫期を迎え、森林・林業行政の重点も、保育を主体とする段階から、伐採再造林による森林資源の循環利用（伐って、使って、植える）を推進する段階へとシフトすべき大きな転換期にあります。

また、木造による中高層建築を可能とする部材であるCLT（直交集成板）など、新たな技術の活用といった国産材の需要拡大の兆しが見られています。林業を安定的に発展させ、地域における就業機会の創出と所得水準の上昇をもたらす産業に転換する絶好の機会として、極めて重要な局面を迎えているといえます。

国民視点での森林

森林は、国土の保全、水資源の涵養、保健・レクリエーションの場等の多面的な機能を有し、国民の生活において重要な役割を担っていることから、一次産業の生産の場というよりは、緑、山といった自然そのものとして、国民の身近な存在として広く受け入れられています。

森林の魅力、森林の楽しさを理解してもらいつつ、林業の大切さを理解していただくことにより、幅広い国民から受け入れていただけたらと思います。特にこの取組は若年層への取組が一層効果を発揮すると考えられます。

また、新たな動きとして近年、地域の林業を担う「林業大学校等」が各地で増加（二七年から九校開校し現在は一七校）するなど、林業等への国民の期待や関心も高まっているところです。

図書館の力を創造する

このような状況の中で、森林・林業・木材産業が果たす役割を国民各界各層の



理解を得て、森林を社会全体で支えていくという気運を醸成していく必要があると考えています。

そこで当館では、日本の林業をもっと多くの方々（特に若年層）に知ってもらうために、当館の機能の一層の強化が必要と考え、当館の「活動方針」を作成しました。

一、長期的な視点で林野行政・施策のバックアップを図る。

具体的には、レファレンス（業務上必要な調査等のサービス）の強化

・レファレンスに対応する館員の能力向上

・レファレンスに対応するための事前調査

二、林野図書資料館による森林・林業・木材産業PRの推進

関係機関との連携、漫画、イラスト等を活用した国民への幅広いPR

・省、庁内の企画展示

・国立国会図書館との連携

・公共図書館等との連携

・団体、自治体等の連携

・マスコミへの働きかけ

この計画を実践していくため、森林やそ

こに棲む動植物、林業について分かりやすく描いたイラストや林業漫画「お山^{やま}ん画^が」、「リン子の絵日記」（作者：当館職員の平田美紗子係長）を核として普及啓発活動の実践を推進して行くこととしました。

効果の検証

「お山^{やま}ん画^が」、「リン子の絵日記」の力は無限大

この林業施策の背景を受けて当館では、森林・林業、森林環境教育等へのより一層の関心を高めるため、昨年四月から、公共図書館や教育機関、研究機関等と有機的な連携を開始し、図書や林業漫画「お山^{やま}ん画^が」、「リン子の絵日記」（以下「お山^{やま}ん画^が」等という。）を核とした森林・林業に関する情報を国民に直接的に伝える取組を実施し、多方面から高い評価を得られました。

具体的には、地方公共団体（岩手県等）公共図書館（東京都日比谷図書文化館）、教育機関（林業大学校）、研究機関（森林総合研究所等）、林業関係団体（国土緑化推進機構等）、国際展示会（国際ウッドフェア）、民間企業等と連携し、大人から子供まで分かりや

すい林業漫画「お山^{やま}ん画^が」展示等を行いました。一般利用者、各分野の専門家からの意見として、「分かりやすく面白い」、「森林・林業に興味を持った」、「教材として使いたい」、「子供に見せたい」、「科学的知見等に基づいているので安心して見られる」、「林業の難しい説明がとてもしっかりやすく描かれている」等の高い関心が寄せられました。

また、自治体、公共図書館、大学図書館、林業大学校、林業研究機関等からは展示の要請、講演会等の要請が多数寄せられており、既に岩手県の林業アカデミーにおいては、林業漫画「お山^{やま}ん画^が」を教材として利用するなど、短期間に森林・林業等への理解を促進するための効果的な取組として高く評価されています。

森林・林業の普及啓発活動の展開

このような取組は、国から都道府県・業界団体を経由するといった、国民に国の施策を伝えるための従来の一般的なルートとは全く異なり、一次産業行政に大きな関心を持たない国民に各種施策への理

林業漫画 「お山ん画」

魅惑のきのこワールドの巻
作：平田美紗子

林野庁情報誌「林野-RINYA-」平成27年10月号より
<http://www.rinya.maff.go.jp/j/kouhou/kouhousitu/jouhoushi/2710.html>

「お山ん画」は「林野-RINYA-」にて、平成27年5月号より14回に渡り掲載されています。



解を直接働きかけることを可能にしました。

このような図書館等の機能を利用した取組を展開することにより、幅広い国民各界各層に対し、山や緑をきっかけとして、森林資源の循環利用等の林業の役割について理解を求め、林業成長産業化を実現するための施策をより早く効果的に展開していくことが期待されています。

このため、全国各地に点在する公共図書館、教育機関、研究機関等と連携し、分かりやすく森林・林業等に関する各種施策の情報を提供し、森林・林業施策に対するより一層の国民理解の促進を図るための体制作りが必要であると考えています。

国立国会図書館との連携効果

これまで全ての展示、講演、説明会等の活動を通して、国立国会図書館（以下「国会図書館」という。）の支部であることを意識してきました。国会図書館の意義と役割、業務内容のパネル、膨大な蔵書の写真、パネル展示、一般公開見学があること、



国会図書館と支部図書館により形成されるネットワークがあること、東日本震災アーカイブの整備を行っていること、貴重な資料をデジタル化し電子データでも閲覧できること等をお知らせしています。また、利用パンフレットの配布等も実施しています。

こうした活動を通じて来館者からは「行政機関の図書館は全く利用できないと思っていた」、「敷居が高く活用しにくいイメージがある」などの意見がありました。

特に支部図書館制度については全く知られていない状況でした。

利用者の知りたい、観たい、調べたいといったことへの要望を国会図書館と支部図書館が連携して支援する体制になっていることをお知らせすることで、行政の図書館の中にも広く国民に開かれた図書館があることを知ってもらおう良い機会となっています。

当館は引き続き、図書館の機能を活用し、「本の森に出かけよう図書館利用のススメ」をテーマとして、国会図書館と連携し国民に一層ご利用いただける取組を実践して参ります。



樹木漫画
「リン子の絵日記」

サクラ編

作：平田美紗子



「お山ん画」、 「リン子の絵日記」 の活用



「お山ん画」を活用した利用授業風景



公共図書館での展示（岩手県紫波町立図書館（オガール））



農林水産省消費者の部屋での展示



国立国会図書館のPR（農林水産省消費者の部屋）

支部図書館制度草創期のころ

一図書館の「機能」のための総合目録

吉間仁子（総務部支部図書館・協力課）

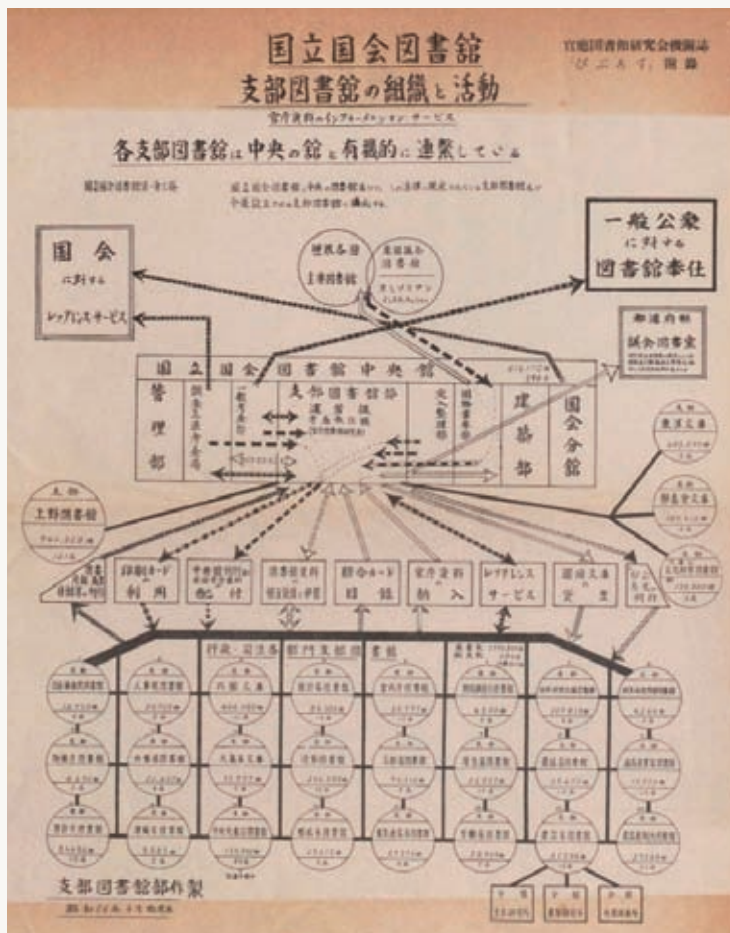


過去を読み、未来を読む。

はじめに

いまから70年前の昭和23年（1948）2月、国立国会図書館法（以下「館法」といいます）が公布、施行されました。この法律では、国立国会図書館は国会、行政・司法各部門、日本国民に対して図書館サービスを行うことが定められています。このうち、行政・司法各部門へのサービスは、各行政府省庁と最高裁判所に設置された支部図書館を通じて行っています。現在では27支部図書館と6分館の計33館が、図書館業務における連けい・協力を通じて、三権にまたがる図書館ネットワークを形成しています。これを支部図書館制度といえます。

本稿では、制度創設の経緯と、草創期の取り組みのうち、支部図書館間での資料の相互貸借に欠かせない総合目録の編さんを振り返ります。



支部図書館と専門図書館の連絡情報誌『びぶろす』
(2(11)1951.11) に掲載された支部図書館組織を表す図

支部図書館制度創設の経緯

支部図書館制度は、昭和22年(1947)12月に衆議院議長と参議院議長の要請により来日した米国図書館使節(米国議会図書館副館長ヴァーナー・W・クラップ(1901-1972)とアイオワ大学図書館長チャールズ・H・ブラウン(1875-1960))が「政府の全部門に対する文献的調査及びレファレンスを重視した構想を示したことに端を発しました。当初の構想は、国会図書館が行政・司法各部門に直接分館を設置し、それを総括するというものでしたが、議論を経て、昭和23年(1948)1月6日に米国図書館使節が発表した館法に関する勧告では、中央館が「東京に在る政府の諸部門に、図書館奉仕の連繫する責を負う」と変わりました。同年2月9日に公布、施行された館法は、この勧告の趣旨に沿ったものです。

支部図書館の設置は、「館長が最初に任命された後六箇月以内」と期限が定められました。このため、まず5月25日に次官会議が開催され、「国立国会図書館法の運用に関する覚書」の了解を得て、8月6日と17

日の両日、支部図書館設立に関する各省庁図書館関係課長会議が開催され、「国立国会図書館支部図書館発足準備要項」の説明と質疑応答がなされました。

しかし、初代副館長となった中井正一(1900-1952)、美学者。元尾道市立図書館館長の回想によると、

議論は全然まとまらないのである。あわや混乱かと思えた空気であった。

そこで中井は、

これが法的に無理である事はわが館の方がよく知っている。アメリカですらできない夢なのである。しかし、何故そんな無理を私達は課せられているのであろうか。おそらく、それは「現実」がそれを求めているからではなからうか。世界のスポットライトを浴びて、それを完成するもしないも、みなさんの決意次第である。

(中井正一「国立国会図書館」『婦人公論』1950.4)

と述べ、丹那トンネルの16年にわたる難工事になぞらえて説得にあたったそうです。

「実体概念より機能概念へ」

その後、8月25日と27日に18館の支部図書館が創設されました。なんとか発足した支部図書館でしたが、資料の不足と、図書館のスペース不足は共通の悩みでした。

最初の困難は、各省に図書館自体のスペースがないことであった。このことから私たちは図書館概念の変革というスローガンをかかげ、「実体概念より機能概念へ」と合言葉をつくったのであった。

(中井正一「支部図書館三周年に寄せて」『びぶろす』2(11)1951. 11)

各省庁の図書館の前身は、ほとんどが第二次世界大戦前からあった図書室、調査室などでしたが、その蔵書は戦時中に焼失したり、疎開後の引き戻しができなかったりしたのもあったようです。それに加え、新たに資料を集めたくても資料も予算

もない、という状況でした。その問題を解決するのが「機能」だと言うのです。

カードの整備とリストの完全なもののさえあれば「どこかの本」を「誰かの机」の上に伝達することはできるのである。大切なのは「本を読む」はたらしき、機能さえ果たされればよいのであって、本と図書室という実体そのものは必ずしも、その当体ももっていないなくてもよいのである。(中井正一・前掲)

「実体概念より機能概念へ」という合言葉は、図書館の「実体」である資料と物理的なスペースよりも、利用者が資料を読むという「機能」を重視すべきという考え方を示したものです。支部図書館同士、また中央館と支部図書館の間での協体制を整え、行政・司法各部門での業務に必要な情報を得られるようにすることで、「実体」は不足していても、「機能」は満たそうとしたのです。では、その「機能」をどのように実現しようと考えられたのでしょうか。

か。それを知るための手掛かりとなるのが、「ダウンズ勧告」です。

「ダウンズ勧告」

国立国会図書館開館後の昭和23年(1948)7月に、連合国総司令部特別顧問として来日したロバート・B・ダウンズ(1903-1988、当時はイリノイ大学教授)が、国立国会図書館の様々な課題について昭和23年9月に「国立国会図書館における図書整理、文献参考サービス、並びに、一般的組織に関する報告」(通称「ダウンズ勧告」)を提出しました。ダウンズ勧告には、国立国会図書館の施設、職員、分類・目録法などさまざまな角度から当時の現状と解決策が記されており、支部図書館についてはその第8章で論じられています。

支部図書館については、一部の図書館を除き分類や目録が不十分なこと、収集の遅滞が指摘され、省を越えて資料を相互に利用できるようなすることなどが勧告されました。ダウンズ勧告を受け、受人整理部(全国総合目録を担当)は昭和23年10月から支部図書館の視察を行いました。

た。支部図書館の蔵書の不備を指摘しつつも、その報告書で、

立法上の調査、参考の奉仕業務は日毎に増大する。又国民も亦本館に対してすでに完成せるものの如き希望をかけている。従って本館としては司法行政部門に対する奉仕に先立って、むしろこれ等の部門よりの奉仕をこいねがいたい程の現状にあるといつてよい。この意味よりしてまず支部図書館の総合目録に依拠したい所以である。

と述べました。

館法17条2項では、行政・司法支部図書館の総合目録及び一覧表の、また、館法21条1項4号には、全国的な総合目録を作成することが規定されています。実は、ダウンズ勧告においても、全国的な総合目録ができればサービスが改善できるだろう、と論じられていました。⁵⁾

昭和24年(1949)1月18日、受人整理部と支部図書館部の両部が、中井副館長も同席の上、「総合目録編さん打合せ」を開催し、全国総合目

録と支部図書館総合目録との関係及び編さん方針等について協議しました。⁽⁶⁾ その結果、国立国会図書館初の総合目録は、支部図書館から実現することになったのです。

支部図書館総合目録の編さん準備

総合目録とは、複数の図書館が自館で所蔵していない資料でも相互利用を行えるように、どの資料をどの図書館が所蔵しているかを示す目録です。現在の総合目録は、インターネットで検索できるコンピュータの目録データベースですが、当時の総合目録は、目録カードを一定の規則に従ってカードボックスに並べるカード目録と、一定の期間を区切って本のかたちで編集刊行する冊子体目録が主流でした。中央館でも、この2種類の目録の作成が行われました。

支部図書館総合目録の編さん作業は、昭和24年（1949）ごろ、各支部図書館で整理された図書の日録カードを集めることから始まりました。⁽⁷⁾ しかし、国立国会図書館が最初に取り組み総合目録です。また、図

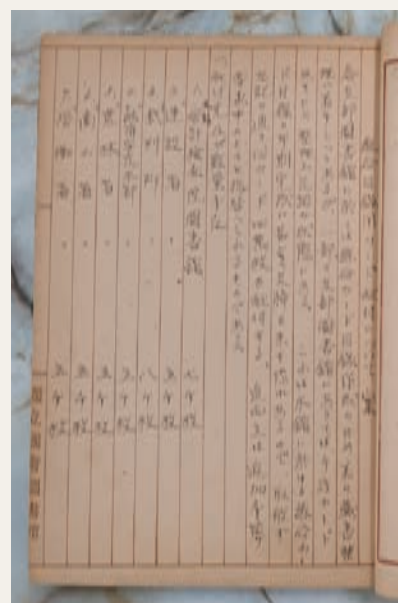
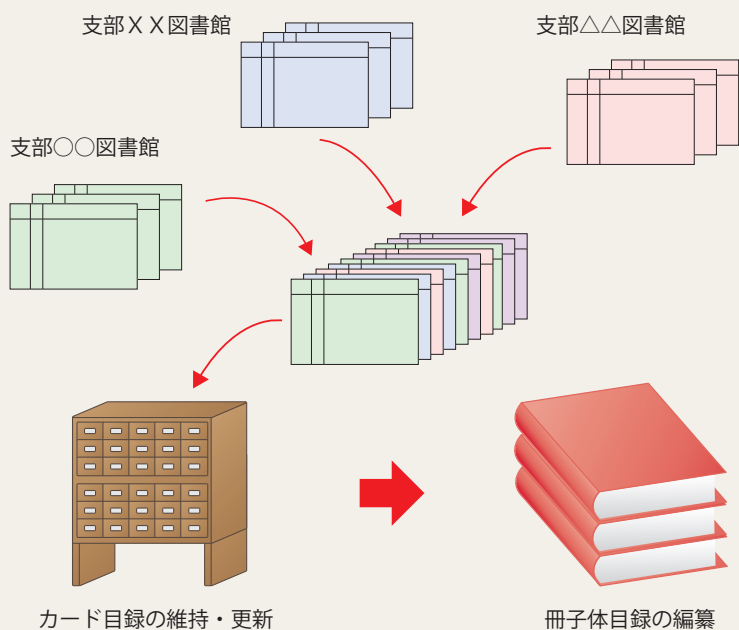
書館業務に詳しい職員が支部図書館に配属されていたわけではありません。そこで、作業に先立ち、さまざまな準備が行われました。昭和23年（1948）9月、中央館から各支部図書館に、使用する目録規則と分類表、目録記入に用いるカード型用紙の大きさなどを通知し、⁽⁸⁾ また10月には、カードが不足している7館に対して計4万枚を配布しました。⁽⁹⁾

さらに、10月25日から23日間、各支部図書館の担当者のために、本館（当時は赤坂離宮に中央館が置かれていた）の地下室食堂で、実務研究会も実施されました。実務研究会は中央館の職員が講師をつとめ、受講者の所属館の蔵書で目録をとるのが困難と思われるものも実習の題材にしていたようです。⁽¹⁰⁾ この実務研究会は、現在も行われている支部図書館職員研修の先駆けとなりました。

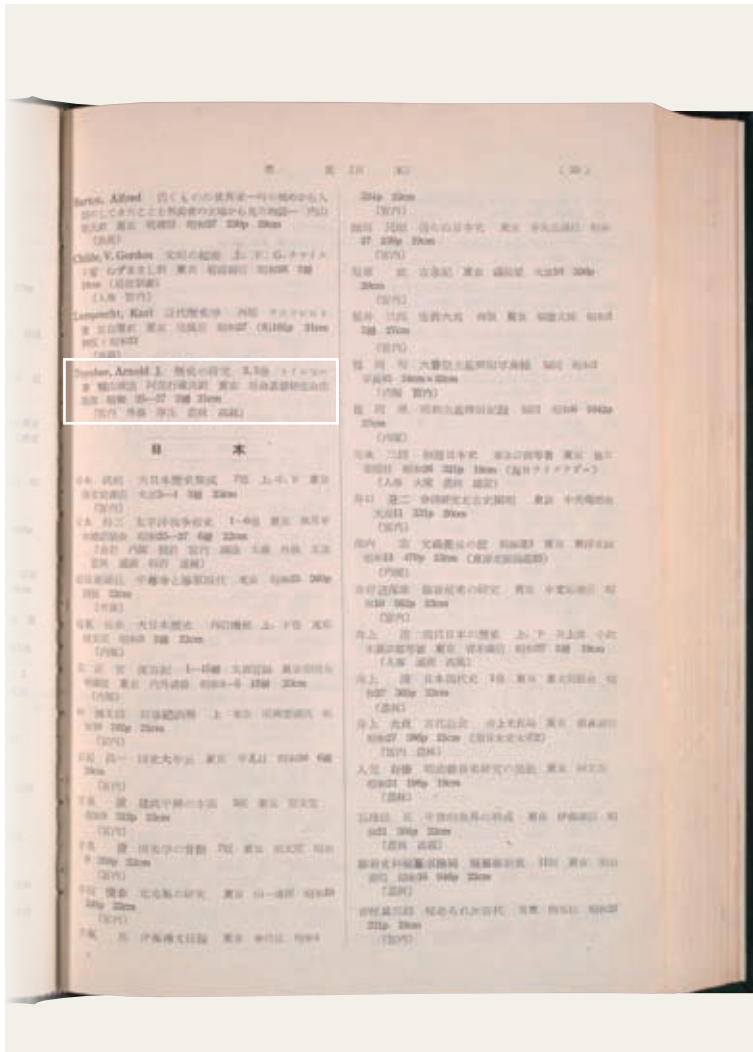
総合目録の編さん

こうした準備を経て、昭和24年度と昭和25年度にかけて、臨時職員10名前後が支部図書館にある整理済み図書の日録カードの書写や冊子体の

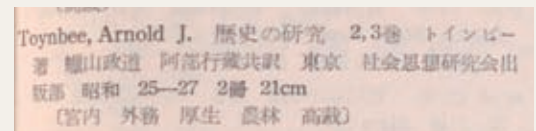
目録カードを用いた総合目録作成のイメージ



「総合目録用カード配布について」（昭和23年国図九第25号）
カードが不足していた支部図書館7館に対し、目録カードを数千枚単位で配布している。



『国立国会図書館行政司法支部図書館国書総合目録』
昭和27年度（昭和29年3月刊行）



この総合目録により、たとえばトインビー『歴史の研究』は、宮内庁、外務省、厚生省、農林水産省、最高裁判所の図書館が所蔵していることがわかる。

目録の切り貼りを行うなどして、大量の目録カードが集められました。コピー機もなかった時代ですから、手間も時間もかかったことでしょう。

当初は、カードボックスに各支部図書館の目録カードを著者名順に並べなおした、著者名目録の編成が企図されました。しかし、集めた目録カードの記述方法は統一されておらず、中には書名しか書かれていないものなどがあったため、著者名順編成は断念され、目録カードに所蔵館の印を捺して各館別にまとめて維持更新していくことになりました。

昭和24年（1949）9月から、冊子体での刊行を目指した作業が始まります。支部図書館で所蔵する定期刊行物（新聞・雑誌）や官庁刊行物の総合目録から着手され、各支部図書館から集められた定期刊行物の目録カードはすべて中央館で再調査されました。その成果は、昭和25年（1950）12月に、2,057タイトルを収録した『国立国会図書館行政・司法各支部図書館定期刊行物総合目録（昭和25年4月末現在）』として

刊行されました。

続いて、官庁が刊行したものに限定した『官庁刊行物総合目録』が昭和27年12月刊行の第1巻から第8巻まで刊行されました。さしあたり昭和20年9月以降に刊行された官庁刊行物を収録することとしたのですが、先に集めた目録カードでは網羅されていなかったため、この編さんにあたっては、支部図書館を回って現物の確認及び各省の刊行原部局での取材も行われました。

昭和27年6〜7月ごろからは、いよいよ『国立国会図書館行政司法支部図書館国書総合目録』（以下「国書総合目録」）の作成が始まりました。各年度に各支部図書館が収集整理した図書のうち、官庁刊行物を除いた、増加図書の総合目録です。昭和27年度版（昭和29年3月刊行）から昭和33年度版（昭和35年3月）まで、年1回刊行されました。

冊子体目録刊行の廃止と再編

このように大変な努力で軌道に乗せ、相互貸借のためのツールとして重要な支部図書館の総合目録でした



が、合理化が課題となっていました。編さんには人手も時間もかかり、また、収録される資料が刊行されてから、総合目録に掲載されるまではタイムラグもありました。

昭和34年（1959）6月、中央館の全館的な組織改編が行われ、支部図書館部は連絡部に改組され、支部図書館に対する支援は支部図書館部が行う体制から中央館全体で行う体制に改められました。『官庁刊行物総合目録』は収書部が作成する『全日本出版物総目録』と重複するため刊行を終え、『図書総合目録』は和図書の部が廃止となり、昭和33年度版は洋図書だけを収録したものととなりました。その後、昭和35年度版か

ら、洋図書は『新収洋書総合目録』（昭和29年度から、大学図書館15館、公共図書館2館及び国立国会図書館が参加して刊行）に統合され、刊行は昭和62年（1987）まで続きました。

『図書総合目録』廃止については、中央館と支部図書館の間でたびたび議論され、支部図書館側からは、和図書の部も含めての継続刊行が求められました。廃止後も復刊の希望が寄せられたそうです。

おわりに

昭和20年代後半、図書館の「機能」の実現のために重点的に取り組まれたのが、総合目録の編さんでした。結果的に、支部図書館の各種総合目

録は、廃止または他の総合目録に吸収されることになりましたが、しばらくの中断の後、技術の進展にとまない、データベースでの作成・提供という形で、支部図書館が所蔵する資料の総合目録は現在も続いています。

平成5年（1993）から平成15年（2003）3月末までは「支部図書館所蔵和逐次刊行物総合目録データベース」が、その後は行政・司法各部門の職員が各館の蔵書目録を横断検索できる「分散型総合目録データベース」が平成16年（2004）

4月から現在まで運用されています。草創期の総合目録編さん、そして、現在のネットワーク上での横断検索

の開発・運用は、中央館と支部図書館との間で共通の「機能」を満たすための協働事業でもあります。

中井の「実体概念より機能概念へ」という言葉を借りるなら、「実体」には限界があり、利用者に情報を提供するという「機能」を満たすことが求められているのは現在も同様です。いま、そしてこれから、「機能」の実現に必要なことは何かを考え、実現に向けて取り組むことの大切さを、今回御紹介した支部図書館制度草創期から行われた取り組みが教えてくれています。

- 1 図書館協力部支部図書館課。支部図書館制度の現在と未来。国立国会図書館月報。1996, 420. p.2-9. <請求記号 Z21-146> <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1066231>
- 2 吉田フミ。“舞台裏から”。国立国会図書館支部図書館外史。支部図書館館友会。1970, p.36-39. <請求記号 UL314-1>
- 3 国立国会図書館。国立国会図書館三十年史 資料編。p.337-355. <請求記号 UL214-7> <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/9670567>
- 4 国立国会図書館受入整理部長。「行政・司法部門支部図書館視察報告：主として総合目録編纂よりみたる」(謄写版)。全国的な総合目録については、国立国会図書館の蔵書と、上野図書館(旧帝國図書館)及び衆参両院図書館、諸官庁の図書館の蔵書を合わせ、その次に官立大学、重要な私立大学及び府県立並びに特殊研究図書館(専門図書館)を収録すること、と勧告されました。
- 5 丸山泰通。日本における「全国総合目録」沿革ノート。図書館研究シリーズ。1978, 19. p.1-100. <請求記号 Z21-127> <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/1011050> 上掲3の要約も掲載されています。
- 6 山崎与四郎。“支部図書館総合目録のことも”。国立国会図書館支部図書館外史。支部図書館館友会。1970, p.40-43. <請求記号 UL314-1>
- 7 「支部図書館に於ける図書の整理に関する件」(昭和23年9月18日国図九第16号)。「行政・司法各部門支部図書館要覧 昭和24年度版」<請求記号 O16.3-Ko5487g2> <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2934059> にも掲載されています。
- 8 「総合目録用カード配布について」(昭和23年10月25日国図九第25号)
- 9 「支部図書館職員実務研究会実施の件」(昭和23年10月14日九第22号)
- 10 その枚数は昭和26年度末には計306,000枚に達し、その後は各支部図書館での整理済み図書の日録カードの写しなどによって収集しました。
- 11 山崎武雄。Union Catalog of Foreign Books(新収洋書総合目録)1959. びぶろす。1961, 12(7). p.5. <請求記号 Z21-114> <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/9664121>
- 12 石黒宗吉。“支部図書館転換期の三年間”。国立国会図書館支部図書館外史。支部図書館館友会。1970, p.80-86. <請求記号 UL314-1>
- 13 大塚奈奈絵。行政・司法支部図書館を結ぶ図書館情報ネットワーク計画。行政&ADP。1997, 33(4). p.2-8. <請求記号 Z2-123> <http://dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/2891589>
- 14 国立国会図書館オンライン情報検索システム(NOREN)で、中央館の和図書目録などとともに、電話回線を通じて提供していました。



ある日の連絡自動車便



現在の連絡自動車便



昭和33年の「支部図書館案内」に掲載された連絡自動車便の様子

連絡自動車便って、聞いたことありますか？

各行政庁省庁と最高裁判所に設置された支部図書館を巡回する資料収集（本文7ページ参照）の定期便で、支部図便などと呼ばれることも。

各支部図書館の大事な役割の一つが官庁資料の納本窓口です。中央館である国立国会図書館が連絡自動車便を運行し、各支部図書館が省内から集めた資料を受取りに回っています。

さて、今日の納本資料はどのくらいかな？

各館宛ての荷物を積んで、13時半に出発！

毎週水曜・木曜の午後に、運転手と担当者の2名で全27館に伺います。支部図書館の方々と顔を合わせる貴重な機会でもあります。

各館の巡回順、到着時間、受渡し場所は決まっていますが、時々庁舎の移転や工事のため、訪問順や受渡し場所の調整が必要なことも。

一館目で大量の資料が！ バンの天井まで一杯になってしまいました。

でも大丈夫。事前に大量納本のご連絡をいただいていたので、今日はそのまま一度帰館して、積み荷を降ろした後、再巡回します。

次の館は……セキュリティが厳しく、毎回入構票の記入が必要です。あまり入れない場所なので、

最初はつい、きよろぎよろ。あ、次回は入構証の

更新が必要な館がありました。そういえば、今年は十数年ぶりに車が更新され、車番変更の連絡もしたのでした。

中には、図書館が旧庁舎にあり、本省と分かれている館もあります。利用には不便もあると伺ったけれど、赤レンガ造りで趣きがあつて、素敵。ここでは納本資料と一緒に寄贈資料もお預かり。各館で除籍対象になった資料のうち、中央館で所蔵していない資料を寄贈いただくこともよくあります。

最後の館で確認依頼をした文書を預かったら、16時頃、資料と共に帰館です。帰館後は資料とリストを照合し、不一致があれば問合せも。

実は連絡自動車便に載るのは納本資料だけではありません。支部図書館間での寄贈資料や地方議会図書室等への寄贈資料。これを宛先別に分けて、各館宛ての資料に当館刊行物や支部図書館との会議・研修関係文書、展示会のチラシ類も一緒に梱包して翌週の便でお届け。これを毎週繰り返しています。これも支部図書館の方々の御協力あつてこそ。今後ともよろしくお願いします！

（支部図書館・協力課 支部図丸）

本屋に

ない

本



アジアの子どもたちの絵日記集 A collection of Asian children's enikki 三菱アジア子ども絵日記フェスタ 2015-2016

三菱アジア子ども絵日記フェスタ実行委員会 編
c2016 80p 30cm
<請求記号 Y6-N17-L176>

私たちが住む日本は、太平洋に位置する島国である。様々な民族が暮らす

この地球には、言語や宗教の違いをはじめとして、多様な文化が存在している。国際化が進む現代社会の中で、私たちはどのようにこの多様性を理解していけるのだろうか。

絵日記を描くことを通して、アジアの子どもたちお互いの文化への理解を深めてもらおうとする試みがある。

国際文化交流事業「三菱アジア子ども絵日記フェスタ」(以下、「絵日記フェスタ」)である。「伝えたいな、私の生活」というテーマで絵日記を描いてもいい、優れた作品を展示会等で紹介するほか、作品の一部で文字を学ぶため

の教材を作り、参加国の教育に役立てている。

三菱広報委員会、アジア太平洋ユネスコ協会クラブ連盟、公益社団法人日本ユネスコ協会連盟が主催する「絵日記フェスタ」は、国連の制定した「国際識字年」に賛同し、絵日記を描くこと、読むことが識字教育につながればとの期待をこめて1990年に始まった。現在は、その趣旨を引き継ぎつつ、「ESD(持続可能な開発のための教育)」も取り入れ、より国際交流に重点を置いた活動を行っている。

本書は、「絵日記フェスタ」第12期事業に寄せられた絵日記作品を収録した作品集である。アジア24の国と地域

から集まった作品の中から、国別に優秀作品の紹介を行う。

作品ページを開くと、色鮮やかな絵と手書きの文字が目飛び込む。絵具や構図に工夫が凝らされているのを見て楽しく、丁寧に書かれた文字には見慣れない文字も多く、言語の多さに驚く。そして、絵日記として切り取られた日常は、次から次へと異なる生活の一場面を見せてくれる。

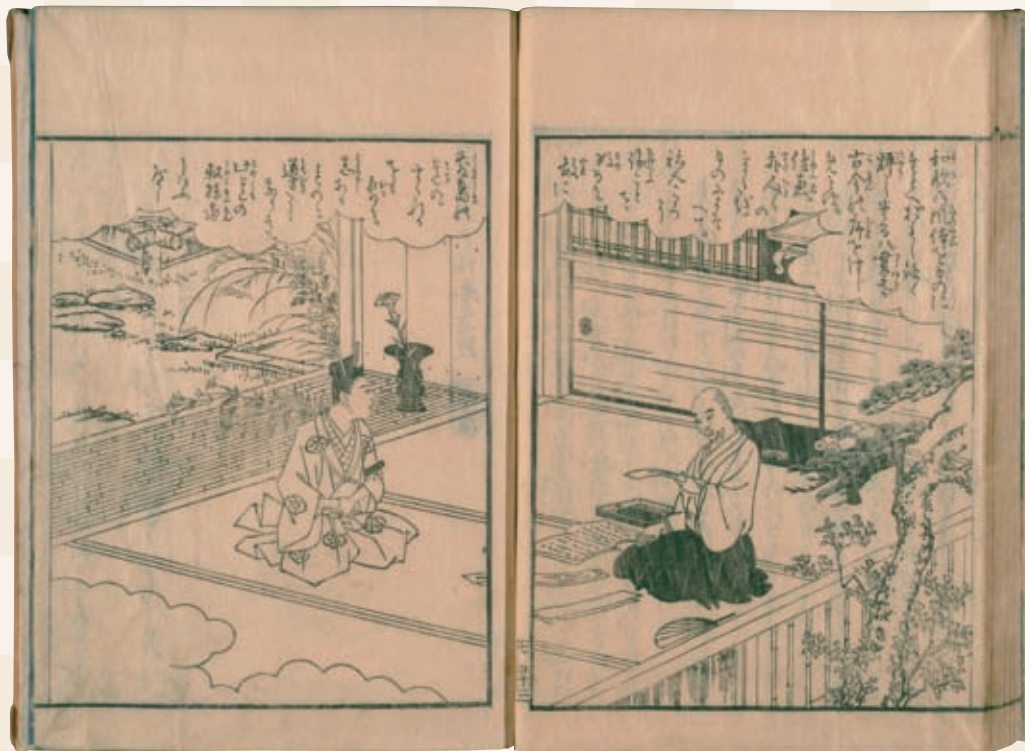
作品には、子どもたちの純粋で素直な眼差しから見た生活が描かれており、国や地域の民族性がよく表れている。通過儀礼やお祭りの行事、伝統的な暮らし、礼拝等を自分たちの生活として自然に捉えている姿がわかる。日

本の子どもたちの絵日記にも、家族旅行で行く温泉やお城、学校行事の中の一コマに日本らしさがあり、微笑ましい。現地の言葉で書かれた日記部分には、全ての作品で日英2カ国語訳が付いており、日本語には総ルビが振られている。世界の子どもたちの手に届き、楽しんでもらえる形となっている。

文字が読めなくても、絵を見ることで内容が理解できることに、絵日記の特徴はある。描くことで自分の住む世界を知り、読むことで外の世界を知り、想像することは、子どもたちの成長、そして異文化理解への大きな一歩になるだろう。

(戸鹿野陽子)

国立国会図書館は、法律によって定められた納本制度により、日本国内の出版物を広く収集しています。このコーナーでは、主として取次店を通さない国内出版物を取り上げて、ご紹介します。



江戸時代の百人一首解説書

藤田 壮介

そういうことだと思っよ。今回読むこの場面は、『百人一首
一夕話』という百人一首の歌や作者について解説をする本
の一部で、俊恵について説明をしているところなんだ。詳
しく見てみようか。
オイラもだんだん覚えた字が増えてきたから、どのくらい
読めるか楽しみだよ。よし、見てろよ
「わかふうていをものに…とへ。おもし…くひやうし
…は。つらゆきがこきんのじよをはじ…とす。」
ふ、ひとまずここまで。

そう。四十歳くらいのころから、自分の住んでいるところ
を「歌林苑」と名付けて、たくさん歌会を開いたんだって。
その時代の歌を詠む人たちに大きな影響を与えたみたいだ
よ。『方丈記』で有名な鴨長明もこの人の弟子なんだ。
ふくん。じゃあこの絵は、ただのおじさんと若い人を描い
たわけじゃなくて、若い人に何か教えてる俊恵さんを描い
てる、ってことだね。



今日はなにやるの？ あれっ、右のおじさんが何か読んで
いて、左の若い人はかしまって座ってるね。このおじさ
ん誰？

この人は俊恵しゅんえといって、あの百人一首にもその和歌が選ば
れている人なんだよ。有名な歌人の源俊頼としよらの子とも、若
いころに東大寺の僧になったんだ。

だから髪の毛が無いのか！

4	留	堂	1 3
5	免	路	2

いくつか復習しておこう！



9	八	王	6
10	能	可	7
11	須	於	8

外れちゃったか。

じめとす」だね。

う〜ん、惜しい。正解は「免」でした。前の行から続けて「は

なんだろう？「先」？「見」？

元の漢字からそんなに崩れてないよ。

さて次は5、こつちも一文字だけなんだと思う？これは

そう思うと、もうほとんど「る」にしか見えないや。

がもうちよつと崩れて横一直線になれば、もう現在の「る」と同じ形だよな。

上下に分かれているようにも見えるけど、これは一文字だね。「留」という漢字が崩れたもので「る」だよ。上の部分

文字？

言われてみると「路」っぽく見えてきた。3と9の間は一

でしょ？もうちよつと崩れて使われることもあるよ。

よく分かったね！この「ろ」は「路」という漢字が元になっ

の？

「堂」が「た」かあ。「と」じゃないんだね。2は「おもし〜く」

形をしてるよね。

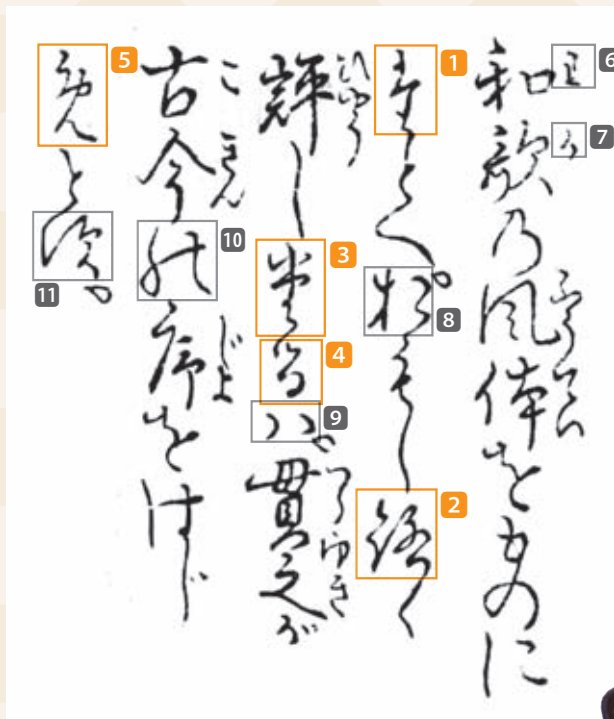
随分違う形に見えるけど、よく見ると横棒の下は大体同じ

と崩れてきたんだ。3も形は違うけど同じ「た」。

だよ。元になった漢字は「堂」で

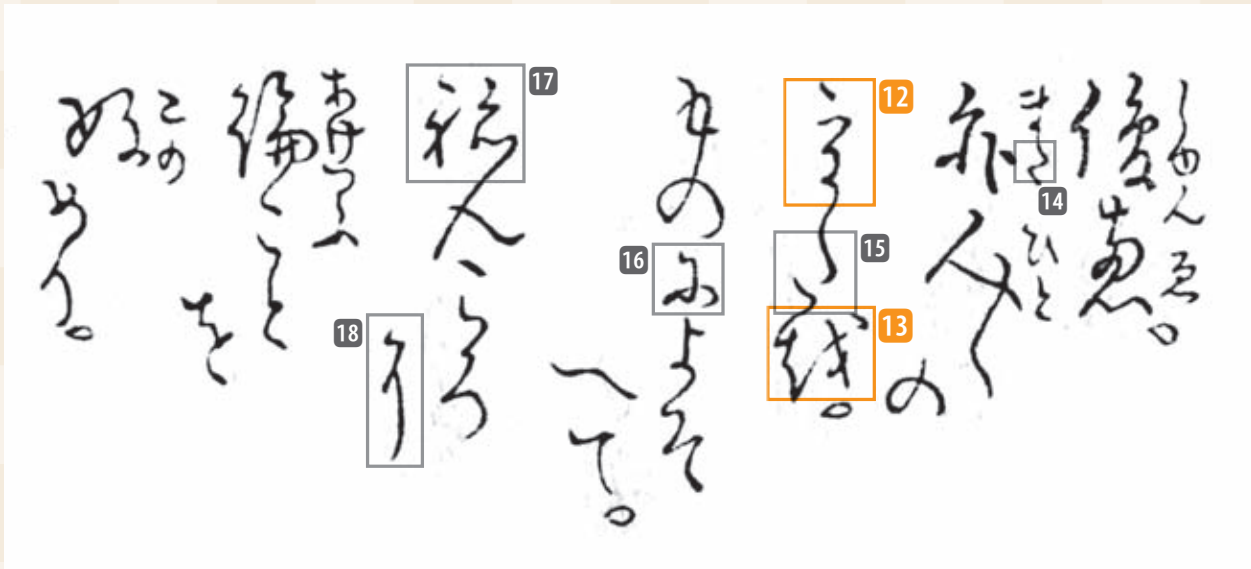
うんうん、だいたい読めてるね。「八」を崩した「は」も、ちゃ

んと読めているし。読めなかった字を説明するね。1は、「た」



長いけど
読んでやるぞ！





「も」だよ。
読めたかな？



12 宇
13 越

17 祢
18 耳
14 多
15 尔
16 尔



ということ、最初から読んでみると「和歌の風体をもにたとえ、面白く評したるは貫之が古今の序をはじめとす」だね。和歌について、たとえ話でその特徴などを表現したのは、紀貫之が書いた古今和歌集の仮名序が最初だ、っていうようなことを言っているね。さて、次に行こうか。

え〜つと、「しゅんゑ。またひと」あれつ、この長い「く」みたいなのは繰り返しの記号だっけ？
そうだよ。だから「ひとびと」ってことだね。

「ひとびとのこにた…。ものによそへて。ねんころにあけつふことをこのめり。」

ふ〜、なんかさつきからやたらと丸が多くない？

うん。良く読めるよ。丸が多く見えるのは、江戸時代には句点と読点を、今みたいに違う記号で表していなかったからだね。

えつ、それじゃあどこまでが一つの文か見た目じゃ分からないじゃん。

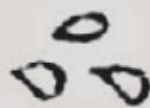
そうだよ、中身を読んで文の切れ目を見つけないといけないんだ。いま君が読んだ範囲は、ちょうど文が終わるところで、正しく区切って読めていたよ。

…!?! まあ、もちろん分かってたけどね。

はいはい。ただ、さつき「こに」と読んだ12は、残念だけど全体で一文字なんだ。「宇」が崩れてきたもので「う」だね。うかんむりの「ウ」があつて、その下に「于」を書いているイメージだね。

なかなか文字の切れ目が難しいや。

現在と異なる句読点の形



漢文には基本的に句読点が存在しなかったためもあり、日本語の表記において、一般に句読点を使わない時代が長く続いたと言われていました。江戸時代に、句読点というものに関心を持ったのは、句読点を使う欧文に触れる機会があった蘭学者たちで、『解体新書』の翻訳に携わった前野良沢も、蘭文で用いられていた符号の名称にそれぞれ訳語を付けています。

今回取り上げた資料には、「、」とも「。」とも異なる、ちょうど今の「、」を白抜きにしたような符号が用いられています。この形の符号は、明治期に海外の小説を翻訳する際にも使用されている例があります。二葉亭四迷がロシア語から訳し、『都の花』に掲載したツルゲーネフの「めぐりあい」においては、主にコロン(:)やセミコロン(;)に対応させる符号として、白抜きの点を用いています。この試みが広く受け入れられていたら、句読点のバリエーションとして、コロン・セミコロンに相当する符号も存在していたかもしれません。

このような試行錯誤がありつつ、明治39年には、文部省から「句読法案」という文書が出され、国定教科書においては文章の区切りに「、」と「。」を使用することが標準とされます。

ZZZ...



でも「ひとびとのこにた」じゃ意味がわからないけど、「ひとびとのうた」なら分かるだろう？

そりゃそうだけども、「た」の下の¹³も分かんないし。

そうだった、そこも読めてなかったね。これはよく出てくるから覚えておこう。¹³の左側の部分は、前に覚えた字の左側と同じなんだけど覚えてる？

……こんなの出てきたっけ？

うん、前回出てきた字だよ。

前回やったのは……「登」？「須」？「連」？「志」？どれも違いそう。もう思い出せない。無理。教えてよ。

じゃあヒントね。偏へんじやないのに、崩れていくと左側に寄るものがあつたでしょ？

え〜っど……あ！「起」か。「走」が左側に寄つたね。それでしょ！

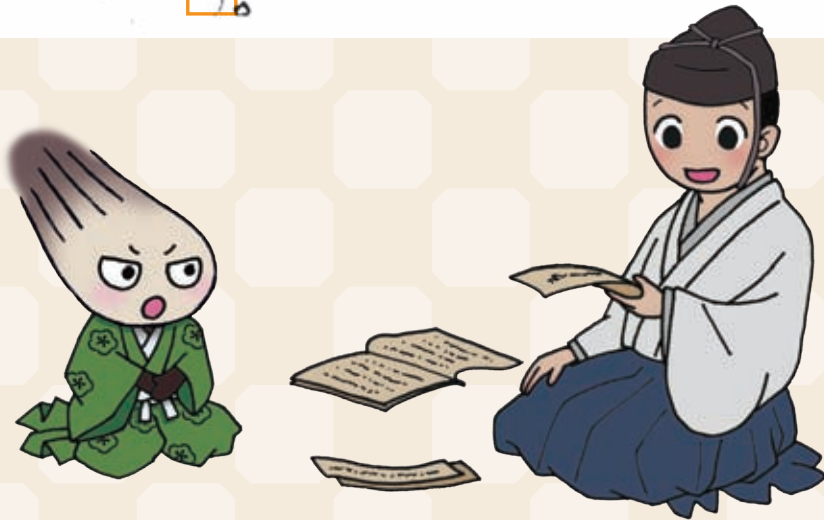
そうそうそのとおり。この字も「走(そうにゆう)」が部首で、「越」という漢字が元になった変体仮名なんだよ。この字は特に助詞の「を」として使われることがほとんどなんだ。

そうか「ひとびとのうたを」なんだね。

そうそう、バラバラに一字ずつ読んだって、結局意味がわからなくなっちゃうよしょうがないからね。あと、「あけつふ」と読んだところ、これも「あけつらふ」だろうね。「ら」はほとんど見えないからこれは読めなくてもしょうがないけど。

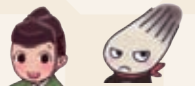
故に
 先島に
 志あ
 通す
 叔孫通

27
 25
 26
 22
 23
 24
 21



亭 19
遍 20

24 留 能 21
 25 能 三 22
 26 、 三 22
 27 奈 礼 23



ほとんど見えないのにそんな勝手に読んでいいの？

「論」という漢字の振り仮名になっていて、「論」には「あげつらう」っていう読みがあるから問題はないと思うよ。それで、ここまでの内容は、「俊恵、また人々の歌をものによそえてねんごろに論うことを好めり」だから、紀貫之と同じく、俊恵も人々の和歌をものにとえて丁寧に論評することを好んでいた、ということを書いてあるね。さて、残り是一个の文章だから一気に読んでみて。長いから難しいかな。

これくらいならできるよ!!

「ゆゑにしきしまのみちの。すたれるをもおこり。こころざしあるもの。みちびきともなり…。このみちのしゆくそんなんといふし」

すごいすごい、二文字以外全部読めてるじゃないか!

えっへん!!

この調子なら、次回からもっと長いのにしても大丈夫だね。なんでそうなるのさ。そんなことしなくていいよ

読めるようになるには慣れることも大事だよ。さあもう少し。読めなかったうちの一目、19は「て」だよ。元の漢字は「亭」。

「みちびきともなりて」か。確かにちゃんとつながっているね。

それで最後の20は、濁点がついているけど、それをよけて考えると「へ」。ちよつと想像がつかないかもしれないけど、「遍」という字が

通 ↓ 屋

と崩れたんだよ。



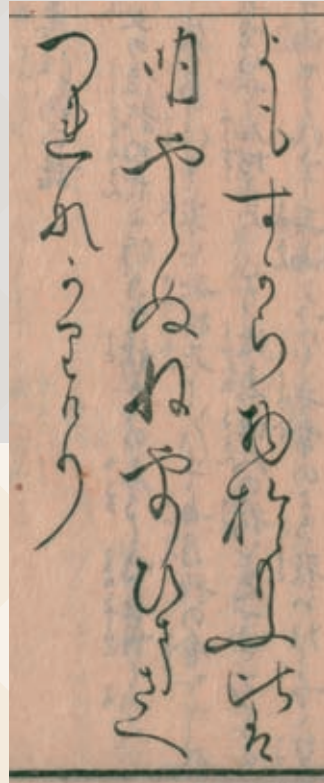
今月の宿題だよ

※宿題の答え合わせは来月号で!

3月号の宿題答え合わせ

上段右から：しらぬがほとけ れやうやくはくちにながし らくあればくありほとけのかほもさんど

下段右から：ぬすびとのひるね おんをあだ よめとほめかさのうち せにはらはかへられぬ そでふりあふもたしやうのえん



次回予告

資料の世界の歩き方「変体仮名でめぐる資料あれこれ」では、国立国会図書館が所蔵するさまざまな資料を素材として、変体仮名の読み方を学んでいきます。

5月号では、『徒然草』を少し読んでみましょう!

この「へ」もよく使われるよ。

うん、覚えとく! あく今回も読み終わったね。で、最後のところにはどんなことが書いてあったの?

「故に敷島の道の廢れるをも興^発り、志あるものの導きともなりて、この道の叔孫通と言ふべし」か。「敷島の道」というのは「和歌の道」を意味する言葉だから、俊恵が和歌を丁寧に論評したおかげで、廢れていた和歌の道も盛り上がりもなってきたし、また和歌に関心のある人が勉強する手助けにもなったので、俊恵は和歌の世界における叔孫通と呼ぶにふさわしい、っていうことだね。本当は、字を読んだだけで満足しちゃだめで、中身も自分でちゃんと理解しないといけないんだけど、今回は特別ね。

てへ。でも叔孫通ってなあに?
それは僕にもよく分からないんだ。中国の漢の時代に礼制を整えた人物に叔孫通という人がいるから、通と適を書き間違えた可能性もあるんじゃないかな、と思うけどね。

まあ、とりあえず俊恵さんをほめてるってことだよ。ところで百人一首の中の俊恵さんの歌ってなんだったつけ? それなら今日読んだところのちよつと前に載ってるよ。そうだ、丁度いいからちよつと挑戦してみたら? まだ教えてない仮名や漢字も混じっているけど、読める所だけでも。あくしまった、やぶへびだった。

(絵・正保しょうほ五月ごがつ)

開館70周年
記念展示

開館70周年を記念して、幅広い蔵書の中から魅力ある様々な本を紹介する展示会を、今秋に行います。本誌では、会期までの間、主な展示資料を少しずつお見せします。

本の玉手箱

— 国立国会図書館 70 年の歴史と蔵書 — から ②



今となっては“お宝”—こんなものが残されていた—

コレクター魂!

はりませじょう
張交帖<当館請求記号 本別9-24>

展示会のチケットに駅弁の掛け紙、水につけて剥がした酒のラベルなど、コレクションしている方はいらっしゃいませんか？ 昔だってそんな人はいました。鉄道の切符（東京会場：前期）、歯磨粉に鶏卵問屋のチラシ（関西会場：前期、掲出画像）、菓子の包み紙（関西会場：後期）……、貴族院議員などを務めた或るコレクターが作った、明治時代のスクラップブックを是非ご覧ください。



過去を読み、未来を読む。

東京会場 国立国会図書館東京本館 新館展示室

10.18 (木) — 11.24 (土)

関西会場 国立国会図書館関西館 大会議室

11.30 (金) — 12.22 (土)

休館日、展示替え等の最新情報は、ホームページ>国立国会図書館開館70周年記念のページでご確認ください。

平成30年度国立国会図書館職員採用試験

平成30年度の職員採用試験を次のとおり実施します。

○職務内容

●総合職試験・一般職試験（大卒程度試験）
調査業務・司書業務・一般事務等の館務

●総合職試験

政策の企画立案に係る高い能力を有するかどうかを重視して行う職員の採用試験

●一般職試験（大卒程度試験）

的確な事務処理に係る能力を有するかどうかを重視して行う職員の採用試験

●資料保存専門職員採用試験（大卒程度試験）

各種図書館資料の保存修復業務（製本実務を含む）、資料保存（マイクロ資料、電子情報等、紙媒体以外の資料の保存を含む。）に関する企画・調査及び当該専門的知識を必要とする業務（国内外関係者への研修、外部関連機関との交流等）

●情報システム・設備専門職員採用試験（大卒程度試験）
情報システム（アプリケーション開発、ネットワーク及びハードウェア設備等）及び設備機器に係る企画・調達・維持・管理業務、図書館システムに係る調査研究業務並びに当該専門的知識を必要とする業務

○勤務地

東京都（東京本館・国際子ども図書館）・京都府（関西館）※転勤があります。

○試験案内及び受験申込書の入手方法

東京本館、関西館及び国際子ども図書館で配布します。また、国立国会図書館ホームページからダウンロードすることができます。

郵便で請求される際は、封筒の表に「総合職試験・一般職試験（大卒程度試験）請求」、「資料保存専門職員採用試験（大卒程度試験）請求」または「情報システム・設備専門職員採用試験（大卒程度試験）請求」のいずれかを朱書きし、返信用封筒（角形2号）を同封してください。返信用封筒にはあて先を明記し、140円（3種類全てを同時に請求される場合は205円）分の切手を貼ってください。

※総合職試験と一般職試験（大卒程度試験）は共通の書式です。

※試験の種類が異なる試験案内及び受験申込書を同時に請求される場合は、封筒の表に希望する試験の種類を朱書で列記してください（例：「総合職試験・一般職試験（大卒程度試験）・資料保存専門職員採用試験（大卒程度試験）請求」）。

○問合せ・資料請求先

国立国会図書館総務部人事課任用係
〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話 03(3506)3315 (直通)
URL <http://www.ndl.go.jp/employ/index.html>
(国立国会図書館ホームページ)採用情報

試験の概要

(詳細は試験案内またはホームページで必ずご確認ください。)

種類	総合職試験	一般職試験 (大卒程度試験)	資料保存 専門職員採用試験 (大卒程度試験)	情報システム・設備 専門職員採用試験 (大卒程度試験)
受験資格の概要※	平成元年4月2日～平成10年4月1日生まれ (平成10年4月2日以降生まれでも、大学卒業または卒業見込みであれば可)	平成元年4月2日～平成10年4月1日生まれ (平成10年4月2日以降生まれでも、大学・短大・高専卒業または卒業見込みであれば可)		
受付期間	平成30年4月1日(日)～4月20日(金)(消印有効)			
第1次試験	平成30年5月19日(土)			平成30年6月16日(土)
会場	第1次試験は東京及び京都 第2次試験及び第3次試験は東京			東京

※日本の国籍をお持ちでない方、国会職員法第2条の規定により国会職員となることができない方は受験できません。

※申し込むことができる試験の種類は、1つのみです。(総合職試験には一般職試験(大卒程度試験)と併願できる総合職特例制度があります。)

新刊案内

レファレンス 805号

小特集「オーストリア憲法の諸相」〈緒言〉

オーストリア連邦首相府憲法部による政府提出法案の審査

オーストリア連邦首相府憲法部の機能

—ウィーン調査報告—

オーストリア憲法における緊急事態条項

中小企業の新事業展開を通じた産業変革

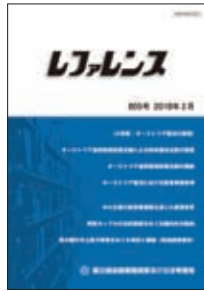
—経営資源を活用した事業転換の促進が必要—

同性カプルの法的保護をめぐる国内外の動向

—2013年8月〜2017年12月、同性婚を中心に—

我が国の洋上風力発電をめぐる現状と課題

—北九州市、五島市の事例を中心に—（現地調査報告）



A4 103頁 月刊 1,000円（税別）
発売 日本図書館協会

入手のお問い合わせ

日本図書館協会

〒104-0033 東京都中央区新川1-11-14

電話 03(3523)0812

第29回納本制度審議会および第15回納本制度 審議会代償金部会

1月26日、第29回納本制度審議会および第15回納本制度審議会代償金部会が、審議会委員12名、専門委員3名が出席して東京本館で開催されました。

審議会では、平成29年7月1日付けで、委員の委嘱および代償金部会に所属する委員の指名が行われたことが報告され、中山信弘委員が互選により会長に選出されました。中山会長は、福井健策委員を会長代理に指名しました。また、オンライン資料の補償に関する小委員会を設置し、所属委員として6名の委員と3名の専門委員を指名、福井健策委員を小委員長に指名しました。事務局から、出版物納入状況、電子書籍・電子雑誌収集実証実験事業の現状等について報告を行いました、質疑応答がありました。

審議会終了後、代償金部会が開催され、齋藤誠委員が互選により部会長に選出されました。齋藤部会長は、江上節子委員を部会長代理に指名しました。

納本制度審議会委員・専門委員名簿

（五十音順 敬称略）（平成30年1月26日現在）

会長

中山 信弘 東京大学名誉教授

会長代理

福井 健策 弁護士

委員

植村 八潮 専修大学文学部教授

江上 節子 武蔵大学社会学部教授

遠藤 薫 学習院大学法学部教授

相賀 昌宏 一般社団法人日本書籍出版協会理事長

角川 歴彦 株式会社KADOKAWA取締役会長

齋藤 誠 東京大学大学院法学政治学研究所教授

鹿谷 史明 一般社団法人日本雑誌協会理事長

重村 博文 一般社団法人日本レコード協会会長

白石 興二郎 一般社団法人日本新聞協会会長

永江 朗 公益社団法人日本文藝家協会電子書籍出版検討委員会委員長

根本 彰 慶應義塾大学文学部教授

野原 佐和子 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科特任教授

平林 彰 一般社団法人日本出版取次協会会長

専門委員

佐々木 隆一 一般社団法人電子出版制作・流通協議会監事

三瓶 徹 一般社団法人日本電子出版協会事務局長

樋口 清一 一般社団法人日本書籍出版協会事務局長

○代償金部会所属委員

齋藤誠（部会長）、江上節子（部会長代理）、相賀昌宏、鹿谷史明、重村博文、根本彰、福井健策

○オンライン資料の補償に関する小委員会所属委員・専門委員

福井健策（小委員長）、植村八潮、遠藤薫、齋藤誠、永江朗、根本彰、佐々木隆一、三瓶徹、樋口清一



納本制度審議会の様子
審議会に関する情報は、以下に掲載しています。
<http://www.ndl.go.jp/jp/collect/deposit/council/index.html>

4

NATIONAL
D I E T
LIBRARY
MONTHLY
BULLETIN
2 0 1 8 . 4

NO.684
APRIL
2018

CONTENTS

- 01 <Book of the month - from NDL collections>
No working away from home: Aoyama Nobuyuki and his wife's life in Edo
- 04 The old but new Branch Library of the NDL
- 08 New efforts of the Forestry Agency Library, Branch of the NDL:
Fostering awareness through library materials and effective cooperation with the NDL
- 14 In the early days of the Branch Library System
Union catalog for the "function" of libraries
- 22 Browsing library materials — Reading Japanese written in variant kana 4
An explanatory manual on *Hyakunin isshu* (One hundred poets, one poem each)
from the Edo period
- 20 <Tidbits of information on NDL>
A day in the regular service for transporting official publications
- 21 <Books not commercially available>
Ajia no kodomo tachi no e nikkishu
- 28 From the 70-anniversary Commemorative Exhibition — A Treasure Box of Books:
The History of the National Diet Library and Its Collections
Harimazejo
- 29 <NDL Topics>

国立国会図書館月報

平成30年4月号 (No.684)

平成30年4月1日発行

発行所 国立国会図書館

編集者 秋山勉

印刷所 株式会社丸井工文社

〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1
電話 03 (3581) 2331 (代表)
FAX 03 (3597) 5617
E-mail geppo@ndl.go.jp
<http://www.ndl.go.jp/>

本誌に掲載した論文等のうち意見にわたる部分は、それぞれ筆者の個人的見解であることをお断りいたします。
本誌に掲載された記事を全文または長文にわたり抜粋して転載される場合には、事前に当館総務部総務課にご連絡ください。
本誌517号以降、PDF版を当館ホームページ (<http://www.ndl.go.jp/>) >刊行物>国立国会図書館月報でご覧いただけます。



NATIONAL
D I E T
LIBRARY
MONTHLY
BULLETIN
2 0 1 8 . 4

 国立国会図書館
National Diet Library, Japan

図

国

国

書

人

六